

令和5年度林業用種苗生産事業者講習会実施要領

林業種苗法第11条第1項、同法施行令第3条及び第4条の規定に基づく講習会を下記のとおり開催する。

記

1 日 時

令和6年2月14日(水)10時00分～17時15分(受付9時30分から)

2 場 所

塩尻市大字片丘字狐久保 5739

長野県林業総合センター 本館棟 中研修室

3 日 程

(1) 受付	9:30～10:00
(2) 種苗に関する法令	10:00～12:00
(3) 昼食	12:00～13:00
(4) 種苗の産地及び系統に関する事項	13:00～15:00
(5) 休憩	15:00～15:15
(6) 種苗の生産技術に関する事項	15:15～17:15

4 受講手続

(1) 提出書類

生産事業者講習会受講申込書(以下「受講申込書」という。)

(2) 提出先

住所地进行を管轄する地域振興局 林務課

(3) 受付期限

令和6年1月24日(水)

(4) 手数料

受講手数料(14,000円)は、長野県収入証紙により(受講申込書に貼って、消印しないこと。)納付すること。

5 講習修了証明書

講習の課程を修了した者には、生産事業者講習修了証明書を交付する。

6 その他

受講申込書の請求又は講習会についての問い合わせは、地域振興局の林務課に行うこと。